

環 境 大 臣
石原 宏高 様

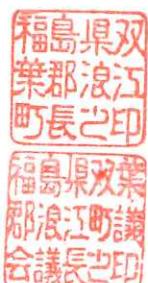
浪江町の復興・創生に向けた要望書



令和7年12月25日

福島県双葉郡浪江町長 吉田栄光

福島県双葉郡浪江町議会議長 山本幸一郎



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、14年が経過いたしました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和8年度から5年間を計画期間とする浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定を進めております。

町としては、持続可能なまちづくりを目指し、駅前周辺整備事業や産業団地を整備し積極的な企業誘致を進めるとともに、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の立地を受け「浪江国際研究学園都市構想」を策定し、F-REIと融合したまちづくりを進めております。

帰還困難区域の取り組みとしては、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においては営農再開や津島地区でリンゴの実証栽培が始まるなど、少しづつではありますが復興に向けた動きが見えてきておりますが、当町は未だ帰還困難区域が町の面積の約8割を占めており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、特定帰還居住区域の一部地域では昨年6月から除染が開始されましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、生業の再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1.原子力発電所事故の収束及び廃炉作業の着実な実施

- 双葉地方の安全・安心な生活環境を確保するため、原子力政策を推進してきた国の責任において、福島第一原子力発電所の事故の収束作業と廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めること。
また、廃炉作業の進捗状況等について分かりやすい情報発信を行い、住民の不安解消に努めるよう東京電力を指導・監督すること。

2.柔軟かつ十分な復興財源の確保等

- 第3期復興・創生期間においても必要となる事業を切れ目なく実施できるよう、物価高騰等の社会情勢の変化に柔軟に対応した必要な財政支援を行うこと。

3.帰還困難区域の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう生活範囲や営農の意向等などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。
- 当町の面積の約8割が帰還困難区域であり、さらに帰還困難区域の約9割が森林となっている。帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、帰還意向が示されない土地・家屋などの課題や国有林を含めた森林の管理方針を早急に示すこと。
- 帰還困難区域における事業の実施・再開の意向がある場合、避難指示の解除を円滑に進めることができる制度の柔軟な運用をすること。その際は、線量低減措置や廃棄物処理等で民間事業者の過度な負担にならないような制度の運用とすること。

- 既に対策を行ったため池の再汚染が繰り返されていることから、原因を究明し、山林対策を含む除染及び放射性物質対策の根本的な解決策を講じること。
- 避難指示解除にあたっては、住民の速やかな営農再開等に支障をきたすがないよう、地力回復等を確実に実施し、土地の除草等を行った上で所有者へ引き渡しを行うこと。
- フォローアップ除染については生活圏内である宅地内や道路の側溝等に高線量の枯葉や土砂等が堆積し、地域が管理できない状況となっている実情を踏まえ、国による適切な処理、被ばく線量低減に必要な対策を講じること。

4. なみえ水素タウン構想の実現に向けた支援

- 町では再生可能エネルギーや水素エネルギーといった次世代エネルギーを復興の柱の一つとしている。各省庁の補助メニュー等を活用しているが、用途の変更や補助対象について柔軟に対応できる制度の運用とすること。
- 水素の利活用促進には、様々な法規制や技術的・経済的課題を解決していく必要があるため、エネルギー先進地としての復興まちづくりの実現に向けた諸課題解決の取組みを継続できるよう必要な財政支援を行うこと。
- 福島水素エネルギー研究フィールド(通称:FH2R)において、2026年度以降に本格的な水素供給の開始を目指すという方針が打ち出されたところであるが、FH2Rがこれまで以上に原子力被災地域12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速させること。

以上